

## 第19回「設楽ダム連続公開講座」運営チーム会議 会議録

開催日：平成25年11月30日（土）

場 所：豊川市勤労福祉会館（大研修ホール）

（牧原土地水資源課長）

おはようございます。時間になりましたので、ただいまから第19回設楽ダム連続公開講座運営チーム会議を開催させていただきます。

小島顧問、ちょっと遅れてくるという連絡がありましたので、じきにお見えになると思います。

それでは会議の進行について、リーダーの戸田先生にお願いいたします。

（戸田リーダー）

おはようございます。それでは時間ですので、19回になりますが運営チーム会議を始めたいと思います。

で、えーっと本日はですね、これから午後は8回のセミナーがあります。それから内容的には、今日の運営チーム会議の内容としましては、月曜日にですね18回の運営チーム会議がありましたから、その残っている課題を、議題を議論するということになるかと思います。

それでは議題1が、8回のとよがわ流域県民セミナーについてということで、本日の確認事項ということになります。何かこの点について確認すべきことはあるでしょうか。今日のご担当はお2人ということですが。

（富永委員）

今日、えー・・・。

（戸田リーダー）

一応、資料等確認していただけますか。

（富永委員）

そうですね。まず、はい。資料1の1にありますように、テーマとして豊川の治水計画と治水対策ということで講演1が柄沢祐子氏、国土交通省中部地方整備局河川計画課長と。で、豊川における治水計画と治水対策について。

で、講演2が大熊孝氏で新潟大学名誉教授。川とは、川の本質と治水の在り方ということで講演していただきます。それで、質疑応答、ディスカッションは従来と同様に行いたいと思っています。

で、サイドイベントで前回、ちょっと豊川の今の工事の実施状況というのを紹介していただければということだったんですが、ちょっと時間も無くて、ちょっと対応が出来ないということでした。

あの、見学についてはまた別途、我々とは別に離れたところでやっていただくという形になっています。

あと資料が、資料1-2と資料1-3というのが今日の講演の資料が付いております。

質問シート、資料1の4ですね。振り返りシート、質問シートはこれも以前と同様なものになっています。まあ以上ですけど。

(戸田リーダー)

原田委員から何か追加事項あれば。

(原田委員)

えーと、今のところ特に、特にございません。今のところ、はい。

(戸田リーダー)

はい、えーっとそれでは8回についてはよろしいでしょうか。特段にご質問等無ければこれで議題1は終了させていただきたいと思いますが。

それでは議題2が第9回セミナーについてということですよ。えーっと、今日はその資料は・・・あっ、資料2ですね。資料2で入っておりますので、じゃあこれについて富永先生からご説明を。

(富永委員)

はい。第9回の開催計画案ですけれども、ちょっとこの月曜日にこれ議論しまして、ちょっと何かダムサイトの地質とかの安全性みたいなことを本当はやりたいんだということなので少し考えました。

で、講師1としましては設楽ダムの調査、設計と施工について。これ国土交通省中部地方整備局と書いてあるんですけど、ここまだちょっと確定はしてませんので国土交通省とだけしてください。中部地方整備局かどうかまだ確定しておりません。

それから講師2は設楽ダムサイトの地質についてということで、紺谷吉弘氏ということで立命館高校非常勤講師の方なんですけど、この設楽ダムの地質、地盤について色々調査、報告書を出された方です。

で、テーマなんですけどテーマ、タイトルなんですけども「設楽ダムーダムサイトの技術ー」ということなんですけど、ここにちょっと、色々委員同士のちょっと議論がありまして「安全性」という言葉がちょっと私としては馴染まないなというように思ったんですけど、内容からいって誤解というか、招かないようにということで。まあ、妥協、妥協案

といっちはあれですけど「ダムサイトの技術と安全性」という位ではどうでしょうかということです。

で、その中、文章の中には最後に「一般的なダム事業の流れというのと、設楽ダムの構造物としての機能、それからダムサイトの技術的課題について考えます」ということで、ここにもちょっと含まれる形にしたということでもあります。はい、以上ですけど。

(戸田リーダー)

えーっと若干、あと私からも追加をしたいと思いますが。今、資料2のところですねテーマが少し配られているものと違うということで、「ダムサイトの技術と安全性」ということで、それから、講師1のところは中部地方整備局を取るということですね。

それからディスカッションですが、ディスカッションで土質の専門家が居ないものですから、コメンテーターで豊橋技術科学大学の河邑眞教授、土質が専門です。専門の先生を、依頼をいたしました。

それから、ここには出てませんが11時からのダムサイトの視察、公開を計画しておりますということで、今日ですね午後のセミナーには、それをまとめたものを配る予定にしております。今日の議論ですね、これからの議論を反映してということですね。

以上ですがまず委員から、各委員からご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(蔵治委員)

えーっと、この件については先日の月曜日の第18回の会議以降、メールで若干審議がございましたけれども、今日まで議論が平行線だったと思いますが、えーっとその、安全なのか安全性なのかはともかくとして、安全という言葉はこの第9回のセミナーで取り上げるということは、その安全という言葉自体は、例えば2回前の第17回の運営チーム会議の議事録なんかにも明確に発言が出ておりますので、安全について議論をするということは議論の余地は無かったと思うんですね。

で、あとはその今日説明があった開催概要の内容は、それに即したものに変更されてるというふうに理解していますので、その内容については特にこれで意見はございません。

で、あとはそのテーマとしてチラシにキャッチコピーとして書くテーマっていう言葉が必要だと思うんですけども、そこには安全っていう言葉を必ず盛り込んでいただかないと、やはりその地域住民の立場に立ってみれば安全、安全を確保するために技術っていうものがあると思いますけれども、安全っていうことが最も大きな関心事でしょうから、たくさんお客さんに来ていただく、一般の県民に来ていただくためにも安全という言葉が適切ではないかというふうに考えていたんですけども、今、口頭で担当委員の先生方から技術と安全性を併記する形にしてはどうかということなので、それでしたら

私としては受け入れられるかと思います。

(戸田リーダー)

はい。では原田委員から。

(原田委員)

はい、あとこの説明のところ、もう少し手を加えてもいいのかなと思いました。というのは安全性のことがまだここには出て来ていないので、多分ここも手が加わることになるのかなと思いますけど。

最初の文はずっと技術のことですよね。で、「技術のイキを集めて造られるものです」で閉じてますけど、ここから反対側の「集めて造られるものなのですが、地域住人の立場に立って考えると安全性はどうなのか」っていうことを加えてはいかがでしょうか。そうすると、技術と安全性ということの説明になるのかなと思います。

で、最終的な締めの部分も「ダムサイトの技術的課題について考えます」とありますけど「技術的課題と安全性」ですよね。住人の立場に立った安全性っていうような言葉が入るといいのかなと思いますけどいかがでしょうか。

(戸田リーダー)

はい。えーっと、まあ最後のところは技術的課題っていうのは、多分その安全性を含んだ意味と書かれてますが、より明記するとすれば技術と安全性、要するに表題と同じということですね。それを入れれば吸収されるように思いますが、富永先生それでよろしいですね。

(富永委員)

はい。

(戸田リーダー)

はい。じゃあそれでその線に沿って、またキャッチコピーのところはまた原田さん、考えていただいとと思いますが、それで予告を作成して午後配りたいと思います。

各委員からはよろしいでしょうか。

(蔵治委員)

その午後から配られるものというのを見ていないんですけども、それは今から作るということですか。

(戸田リーダー)

そういうことです。

(蔵治委員)

ああ、そうですか。なるほど、はい分かりました。

(戸田リーダー)

終わり次第。大体基本的にこれがベースですが若干のもの、手元に途中段階のものがありますが、今、変わったやつを反映しなきゃなんないので、それで配りたいと思います。

(原田委員)

すいません、ダムサイトの技術と安全性の課題についての、その前のところも入れてもらっていいですか。

(戸田リーダー)

どこですか。

(原田委員)

「土木技術のイキを集めて造られたものなのですが」ということを加えて「地域住人の立場に立って安全性を、ととととと」かなんかそんな感じで。「……と造られたものなのですが地域住人の立場に立って安全性を考えるとときに」んっ、ちょっと考えますけど。

(富永委員)

ちょっと、あの安全性っていうのは地域住民のためっていう……。

(原田委員)

そうですよ。

(富永委員)

いや、そういう問題だけではなくて、ダムが安全ではないということはもっと根本的な問題なので、地域住民のためっていう……。

(原田委員)

ああ、ためすぎました？

(富永委員)

・・・ということだけでもない。

(原田委員)

地域住人の立場に立って、次、蔵治先生のおっしゃった・・・。

(富永委員)

そもそもが地域住民というものを超えた安全性だと。

(原田委員)

・・・のところってホントだ、議論の大事な部分ですね。やっぱり私、この間この部分で発言させていただいたとおりに住んでる方の立場、地域住人の方の立場に立って、人として考えたいという発言をしたと思っていたんですけど。そのための回だと思ってたので、このダムサイトっていうことは。

ダムを造る人がどんなものを造るのかっていうことと、その反対側に居るのかもしれない、自分たちの庭のような場所に造られることに対して、その地域住人の方が本当に安全かどうかっていうこと。その両面性なのかなって思っていましたので。

(富永委員)

ただ、その中身としては技術的な話なので。

(原田委員)

安全性でなくて。

(富永委員)

いやいやいや、安全性も技術的な話なんですよ。だから、住民の立場とかそういうことではない・・・。

(原田委員)

住人抜き？

(富永委員)

だから、住民の方に配慮して何かが変わる訳ではないんですね。とにかく安全なものを造らなければならない。だから中身としては技術的な話になると思われるんですけど。

(戸田リーダー)

えーっとあの今、キャッチコピーの議論を全部するのはちょっと難しいと思うんですが、今、今日は予告ですねこういうことをやりますということを配るのが限界だというふうに思ってるんですが。

それで、ダムサイトの今のものと言うとこの文章ですね「ダムサイトの技術と安全性」ということと、それを明記すると。「ダムサイトの技術と安全性」ということじゃないかと思うんですが。どういうふうにコメント、全部コピーを今日作る・・・。

(原田委員)

この部分は、技術の部分なのでいいかなと思うんですが。

(蔵治委員)

えーっと、この問題は非常に難しい問題で前日も散々議論してきたんですけども、もちろんそのダムサイトの安全性というのはその地域の人たちだけではなくて、ずっと下流の豊川流域の人全てに関わるそれは重大な問題ではありますので、それは県民の問題といってもいいかもしれませんけども。

ただそのダムサイトが、ダムサイトとして非常に優れた地盤条件であるのか、あるいは比較的危ない地盤条件であるのかとかですね、そういうことについて議論があることは確かで、それを県民の側としては安全性が、本当に安全なのかってことに不安を抱いている方もいらっしゃることは事実だと思うんですね。

ですので、これは講座なので造る側のロジックだけではなくて、その講座を受講される側の人たちの立場にも立たなきゃいけないということも確かだと思います。

それで私の考えたことは、ダムを造られる事業者側の立場としては何らかの基準があって、この基準を超えていけば安全だっていう指標がある訳ですね。

要するに無限に安全なんてことはあり得ない訳であって、誰も予想していなかったような大地震でも起きたらもう分かんない訳ですから、だからそういう基準とか指標っていったものがあるはずで、それをクリアするような工事の設計をしてるんですよって説明をされるのかなと思う訳です。

でも、その一方で基準とか指標っていうのが果たして妥当であるのかって話もあるかもしれないし、その実際に現場の地盤の検査をした場合に色んな地質上の状況があって、それをどう解釈するかっていうこともですね専門家によっても違うことがある訳ですね。

それは私ども原発の立地問題の報道で散々目にして来ている訳ですけども、そういうデータは客観的なものなんでしょうが、解釈の違いあるいは基準指標の違い、あるいは小島顧問がいつもおっしゃっている非常に困難な場所に安全なものを造ろうとすると、物凄い高度な技術なり大量のコンクリートなりが必要で、それに非常に多くのお金

が掛かるということになってくるだろうと思うんですけども、そういうところでやはり県民としては情報があまりきちんと説明されてないと。その事業者側が何を根拠としてどう判断されているのかも分からないし、それを不安だと言っている人はじゃあ何を根拠に不安だと言っているのかも分からないってことなので、それを学習したいという人たちに適切な情報を提供したいってことだと思うんですね。

そういう整理の上でその辺が公平に書いてあるような、1番のテーマの下に書いてある文章が、その辺がバランス良く書いてある文章に私は直した方がいいんだろうというようには思うんですけど。

時間的に今日の午後云々というのは難しいかもしれないんですが、最終的にチラシが出来上がる時には少しその辺をまあ担当委員ではないんですけどチェック出来ればなというふうには思っております。

(戸田リーダー)

えーっと、まあそのとおりだと思うんですが、どういうふうにあれしましょうか。どういう表現を加えるかということだと思うんですけどね、今で言うと。

(富永委員)

どうなんですか、次回のチラシの段階では少しまたということと、今日はちょっとそこまで文面なんか固まらないんで。これで。

(蔵治委員)

今から修正可能だというんだったら、10分位いただければ文面は作りますけども。ちょっとどういう形でそれをここにお示しすればいいかも分かんないんですが。何か文章作って読み上げればいいですか？

(戸田リーダー)

えーっと、前半はいいですか。ここまではダム・・・第1段階は客観的なことを言ってるんですかね。

(蔵治委員)

ちょっと論点が違うんですけど、この文章を読んで不思議なのは「私たちのまだまだ知らない多くの技術が必要であり」っていうことが書いてあるんですけども、この設楽ダムっていうのは私たちが見たこともないほど巨大なダムっていう訳ではなくて、これより巨大なダムはいっぱい既に造られていると思うんですが、そこに「知らない多くの技術」って言われるのはちょっと何か違和感もあるんですけども。

何かその私も勉強不足で知りませんが、設楽ダムに対して日本で最初に使われる新た

な技術ってのが何かあるっていうことなんでしょうか。

(富永委員)

そういう訳ではなくてこれから勉強しましょうってことで、そういう書き方をしたんだと思いますけど。

(原田委員)

前回の繰り返しになっちゃうんですけど、これ別に知りたくないんですね私たちからしたら。それよりも安全かどうかを知りたいので、技術を教えてもらうんだったら私、これ配れないと思っちゃうんですね、私たち世代には。

それよりも、もちろん信じたいのでその基準や指標を示してもらうのは大事。だけど、この技術凄いだろって説明されるのかなってこれだと思っちゃうので、そうするとわーちょっと技術は信用しますからお願いします。それよりも・・・。

(富永委員)

それは、安全性も含めて技術なんです。

(原田委員)

それは、一般的・・・。

(富永委員)

技術ってただテクノロジーを示すだけじゃなくて、全てが技術なので。

(原田委員)

なのでなので、チラシなので私たちが認識、先生方がしていても伝えるってことが大事なので、だから・・・。

(富永委員)

だから伝えようってことで。

(原田委員)

そうそうそう。それを伝えよう・・・え？この文が必要無くって、必要無いかどうか分かんないですけど、第一番大事じゃなくって、チラシなのでどうやってこの回の内容を伝えるかってことを考える方がいいってことです。

先生方はもちろん技術や何かに安全性含まれてるし、そういう意味は含まれてるっていう認識があるかもしれないんですけど、一般的にそれがどうかっていうことを考えて

チラシを作った方がいいなと思っております。

(戸田リーダー)

ちょっとどうでしょうね。これでやってると時間が終わっちゃいますが。ちょっとフロアーからの意見も聞いてみましようか。はい、どうぞ。

(傍聴者)

あの先回の時にもお話ししましたが、この回の趣旨からするとですね例えば治水について国土交通省は設楽ダムが非常に有効であると言ってるけど、本当に有効なのかってことを「有効だ」っていう人と「有効でない」っていう人が両方意見が出てですね、みんなで考えましよう。

流水の正常な維持機能も同じですが、国交省はこれがどうしても要るって言ってるけど本当にそうなのかねということでやってたんですね。そうするとここで私たちが今一番問題にしたいのは、ダムを造るってことが安全かどうかと。

もしこれが安全でないということになったらこれ根本的にこの話は崩れる訳ですよ。お金の問題でも無い、自然環境の問題でも無い。人間そのものが死んじゃうんですね。

だから「絶対にこれは安全です」と言うんならば資料を示していただいて「これで安全です」と。「大丈夫造れます」ということが必要だと思うんですよ。

それに対して私たちも「いや、そうじゃないでしょう」と。「これは危ないでしょう」という意見が一方で出て、これを考えるのが県民なんです。

だから、ここに書かれている富永さんが言われるようにですね、設計施工のあり方なんてことは聞きたくないんですよ。そんなことよりも実際に国土交通省はたくさんのボーリングをしたり地質調査をしたりデータを全部持つてる訳です。たくさんの長い年月を掛けて作ったデータを基にして、このダムは十分安全性を確保出来たダムを造れますよということを述べて欲しいんですよ、逃げずに。

で、それに対して同じデータですからね使ってるのは。同じデータを使って「いや、そうじゃないでしょ」と。国土交通省が調べたって言ってるけれどこれコンサルがやってる訳です。コンサルのデータを全部私たちも掴んでる訳です。で、そこに、ここが危ないあそこが危ない、これだからこうっていっぱい書いてあるじゃないですかと。

これどういうことなんですか、本当に安全に造れるんですかってことを聞きたい訳ですね。

だから、そういう話し合いにさせていただかないとですね、ダムにはこういうダムがあつて、こういうダムがあつて、こういうダムがあつて、それでこのダムはこういう時に造るって話を聞いたって仕方がないんですよ。

(富永委員)

はい、分かりました。それは、そんなことはないように・・・です。おっしゃるとおり、ここには「調査、設計、施工」と書いてありますけど、その趣旨は・・・。

(傍聴者)

だったら、そういう形にして欲しい。それでね・・・。

(富永委員)

だったらそれはそれでお願いします。

(傍聴者)

国土交通省は一度だけ設楽町民に「設楽ダムは危ないって皆さんは言うけど実は安全です」ってチラシを出したことがあるんですよ。私手元にありますが、ペラッとしたものなんですけど、そこにはですね設楽ダムでない全く別の地域のことを例えばって例を取って「表面を削り取れば下の岩盤は非常に丈夫いので、ダムは十分造れます」っていう資料が出たんです。私「これなんなんだ」と。

設楽ダムの地質と全然違うところのものを持ってきて、何でこれで安全だっていうんだと。設楽ダムを例にしてくださいよと。ここは上に土がどれ位あって岩盤がどこまであって、この上の10m位を削ってしまえば、下、硬い岩が出てくるよって言うならまだ納得出来ますけど。

一方、国交省が出してる資料には50m下まで真砂状態だって資料が出てる訳ですね。で、私はダム事務所のですね、現場のダム事務所の専門官に聞いたんです。「どうするんでしょう、これ」って。そしたら何て言ったと思います？「コンクリートミルクを注入するから硬くなる」って言ったんですよ。

これがもし国土交通省の見解なら、そういうこと言って欲しいんです。「50m下まで真砂状態になってるけど、コンクリートミルクを注入すれば硬くなるからダムは十分造れます」って言うんなら、そう言って欲しいんです。

だから、そういうように調査した結果を、国交省はちゃんとたくさん調査しているはずですから、調査した結果を見せてそれについてやってください。そうすればここで設計とか施工とかいう話じゃなくて、地質についての安全性についてストレートに国交省の意見を言っていたらいいと思います。

で、ダムもまだですねA案、B案、C案になっている訳ですよ、どこへ造るか。さらに最初はアーチ式ダムだったやつがロックフィルダムになって、今、重力式ダムに変わったんです。何でそんなふうに変わっちゃったのか。その辺のことも説明して欲しいんです。

だから、岩盤を中心にして、本当に安全なダムが出来るということを国交省にそれ述

べてほしいんです。そういうふうに思います。

(戸田リーダー)

それは当然そうですね。あの、地盤等のことについて話をするとともに・・・。

(富永委員)

それは当然伝えておきますので。

(原田委員)

先生、だったらむしろこの文違ってますよね。そういうふうに認識出来ない・・・。

(富永委員)

それだけではなくてやっぱり・・・。

(傍聴者)

そういうふうには取れない、この文章では。

(原田委員)

そうです、そうです。取れない、勘違いしちゃう。

何であの、そこに時間を費やされてしまうよりは、ダムを造ることの技術のイキを説明していただくよりは、技術を説明していただくよりは、安全のための技術を説明してもらいたいということだと思うので、ダム造りのことはあまりに専門的過ぎるので、その県民セミナーなので県民に分かる言語でつというのをずっと言ってきたと思うんですよ。

なので、私たちに分かる言葉で安全を伝えていただく回にしたいと思います。

(戸田リーダー)

あの、えっと講師1のところですね、今。講師1のところね。で、ここで設楽ダムの当然、その地盤等々のことについて触れられるということは当然そういうことだと思うんですが、えっと・・・。

(傍聴者)

調査、そのあとに設計・施工というのが気になる。

(戸田リーダー)

表題が気になる。

(傍聴者)

いや、表題もそうですけど、講師1の設楽ダムの調査と安全性と言った時、それは分かります。

(原田委員)

ここにも安全性があった方がいいですね。

(戸田リーダー)

地盤・・・。

(富永委員)

まあ、これは向こうから提出していただいたものなんですけど。

(原田委員)

だからこれ人選も大事ですね。ここでこの設計のことばかり言われても、そこにはその人の・・・。

(富永委員)

そんなことはないです。

(原田委員)

ないです？

(富永委員)

大丈夫です。

(原田委員)

だからタイトルに入れ、短いタイトルにわざわざこれ・・・。

(富永委員)

設計と施工っていうのも当然その設楽、ダムサイトを考えてのことですから。だからそういう全般的なことも必要になってくるということですよ。

(原田委員)

分かるかな、私聞いても話・・・。

(傍聴者)

分からないですよ。これだと多分ね、水が濁った時には曝気しますとか水温が下がりや・・・。

(富永委員)

そんなことはない。

(蔵治委員)

いやだから、あのですねチラシの確定、まあこの紙もそうですけどチラシを確定させる訳で、そのチラシを見てこの講演、講師1に頼む訳ですから、そのチラシに適切に書いてあればそれは多分、変な話にならないと思うんですけど。

だから大事なのは、我々が何を話して欲しいのかってことを明確に文章に書かなきゃいけないっていうことですよ。

で、それが今この限られた時間で出来・・・完璧にやるのは無理だけど、暫定的に何か出来ないかっていうことですよ。

(戸田リーダー)

じゃあこうしましょうか。えーっと、もう非常に簡潔にしようということ。

最初は事実ですよ「計画されている重力式ダムです」って。ここまでは事実。これは事実なんですよ、ここまでは。

で、次のことが疑義があるとすればこれもう全部カットしてしまって、それで最後のところに「ついて学び」、これでも国交省も地盤を中心としてしゃべってくれますよね。地盤っていうふうに、そうですね。

「ついて学び、地盤を中心としてダムサイトの技術と安全性について考えます」

(富永委員)

ちょっともう一回言ってください。

(戸田リーダー)

だから一応、簡単にしてですよ。あのプロモーティブに人を呼ぶ話はちょっと今日は、今ここでやるのは僕は無理だと思うんですね、この表題で。

だから切ってしまうって「重力式コンクリートダムです」っていうところまでは事実でしょっていうことです。

で、次のところの技術云々ということは中身を説明しているので、これは色んな取り方が出るとすれば、そこをカットして今回は「ダム事業の流れを知るとともに」、これは全般っていうのは必要だと思うんですね。

で「ダムは構造物としての機能について学び」、そして「地盤を中心として、ダムサイトの技術と安全性について考えます」というふうになれば、まあ骨だけですけどね。

それでおかしくはないということであればそうして。で、もうちょっと分かりやすくするのは少し、原田さんの方で考えていただいて。

(原田委員)

でも、今大事な議論だったかと思います。

先生方が当たり前とされていることが、いかに素人の私たちが当たり前じゃないかってことが伝われば貴重な時間であったかと思います。

(戸田リーダー)

はい。

(小島政策顧問)

えー今のような、ふうに直すとタイトルも「設楽ダム-ダムサイトの技術と安全性-」。

(戸田リーダー)

なってます。なってます、はい。

(小島政策顧問)

そういうことですね、はい。

あのまあ、要するに安全性の確保ということがポイントなんで、その安全性を確保するために一つは場所をどこにするか。これ技術っていうか分かりませんが。

どこにダムを造るかって場所を選ぶっていうのもこれは技術かもしれないし、どこに場所を選ぶかあるいはその場所でどんな方式のダムにするのかとか。あるいは地盤をどう強化するのかとか、というようなことは安全性を確保する上での技術的配慮なんだろうと思うので、そういうことが語られるということでもいいんじゃないですかね。

僕は、当然造る方は安全だっていうことなので、そう危ないものは造らないですよ、役所もね。

だから、その安全だっていうことをちゃんと説明してくれればいいし、で、まあその上で僕は前から言ってますけれども、金を掛ければ大丈夫になるんだと。でも一体いくらなの、このサイトでこの場所で造る、こういう方式で造るということになるのとそれぞれお値段はいくらになるんですかねというところまで技術評価っていうのはなるので、その判断をする際の材料をちゃんと示して欲しいですよ。

で、どの方式を取っても安全だっていうならあとはお金のことになるし、その安全の程度とお金のバランスがあるというなら「あっ、そういうことなんですね」という判

断をしてまた考えればいいと。

要するに「ちょっと危ないかもしれないけど安い」とかですね「凄くこれで安全性を確保するけれどメチャクチャ高い」とかですね、そういうことなんじゃないかというふうに思うんですね。

だから三つのダムの方式と、三つのサイトがあると「 $3 \times 3 = 9$ 」あるのかしらというふうに思ったりするんですけど、そういうことなのかなということをハッキリしてもらいたい。

前回、訴訟で色々愛知県に聞かれたって言いましたけど愛知県、自分でやっていないのでですね、これは訴訟の仕組みと現実のデータを持っている人とのズレがあるので元々、訴訟で聞いても答えられないことだったって、ちょっと黙ってるっていうふうにおっしゃったんですけど自分が持っているものじゃないから、それはなかなか答えられなかったんだろうなど。

まあ本来は事業者を訴える訴訟の仕組みがあればいいんだけど、それが無いものだからそのお金を支出する愛知県しか訴えられないと。その訴訟の仕組みの問題なんだっていうふうに僕は思ってますけど。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。先回の追加をしていただいたということだと思いますが。

よろしいでしょうか、今私が言った今はちょっと配るということと、要点だけに集約して・・・。

(蔵治委員)

原田さんがチラシ作る時に直す文言はチェックしましょうと。

(戸田リーダー)

その方がいいと思うんですね、今ここでやるのはなかなかちょっと難しい。

(蔵治委員)

キャッチーな文章っていうことを今、戸田リーダーおっしゃったんですけど、キャッチーなこともそうなんですけどそれだけじゃなくて、本当に私たちがどういう講座をやりたいのかっていう文章が必要で、それは講師に依頼する時に見せて「こういう趣旨ですから」っていうことですよ。

だからそこはキャッチーなものと両方必要だっていうふうにちょっと認識として欲しいということですね。

で、やっぱり今お話を聞いてて思ったのは、やっぱり県民を安心させて欲しいという

ことなんだと思うんですよね。県民を安心させるような講演の内容になりますということがちょっと書いてあればいいのかなという気がするんですけど。

(戸田リーダー)

はい。じゃあよろしいでしょうか本件は、第8回、第9回については。

えーっと、じゃあ第10回についてですが追加すべきことはありますでしょうか。これは小島委員、ああ小島顧問と蔵治委員ですが。

(小島政策顧問)

えーっと講師、まあ講師2人ですけどテーマは「地域再生と公共投資」、今のところ仮題、仮の題ですけどもお一人は今、法政大学の教授の小峰隆夫さんですね。私の環境庁に居た時の先輩であり、元々は経済企画庁の人です。最後は国土交通省の国土計画局長で退官をされました。

今のテーマは人口オーナス化、ボーナスの反対ですね。減っていくオーナス化の日本経済地域研究ということで、地域振興、地域再生というものを人口の観点から研究をされているということで、地域の再生はちゃんと人が居てこそという観点からの講演であります。

もう一つは蔵治先生とお話しをさせていただいたんですけど、これまで多くのダムが造られてきて地域再生ということが行われてきた訳ですから、その地域再生の成功事例、お金をたくさん使ったから成功事例ってのはあるはずだということで、その成功事例について紹介をしていただける方をということです。

えーっと蔵治先生からちょっと提案をお願いします。

(蔵治委員)

えーっと、そういうことで小島顧問と話し合いをしながら検討してきたんですが、まず、前回会議で申し上げた日本の水資源平成25年度版を読みましたところ、事例が載っておりましたけれども、これは沖縄のダムの事例でございまして、ちょっと沖縄から講師を呼ぶというのもちょっと難しいだろうということで、そちらはそれ以上の情報がちょっと得られませんでした。

で、この地域、豊川の近傍には水特法の適用を受けたダムっていうのはいくつかございまして、例えばお隣の矢作ダムであるとかあるいは木曾川水系の方では徳山ダムとかですね、こういったダムがございまして。

そういうダムでは水源地の振興を目指した様々な組織なんか立ち上がって活動をしているというのはホームページ等でも分かるので、そういうところに適任者が居ないかというところを現在検討中です。

それで、まだ確定的な返事等来ておりませんが、例えば矢作ダムであればそうい

う水源地振興の事務局は矢作ダム管理所、まあ国交省中部地方整備局ですけども、矢作ダム管理所がしておりますので管理所の方に話をさせていただくか、あるいは管理所と連携しながら地域で自発的・自主的に活動されているNPOの代表の方なんか候補者として挙げられるだろうということで、誰か推薦していただけないかというようなことを連絡したところです。

で、もう一つの選択肢としてちょっと頭にございますのは、ちょっとダムそのものと若干離れてしまうかも知れないんですけども、えーっと今「撤退の農村計画」という本が出ておまして、この撤退の農村計画というのは小島顧問がおっしゃってるように、このままですと今現在水源地に存在する農山村というのは一つ消え、二つ消え、三つ消えという形でどんどん廃村になっていくと。で、そういうことはもう誰が見てもある程度予想が付くことなんですけど、それをあまり消極的にこう捉えるよりも、もう少し積極的に捉えて積極的に撤退すると。

で、撤退するんだけども全て撤退する訳ではないと。必ず農山村全て撤退したら色んな意味で良いことはないということも多くの人が合意していただけることなので、戦略的に残すものを決めていくと、残すものと撤退するものを決めていって残すところにはむしろ色んな意味で投資をしていくという考え方を打ち出しているグループがございます。若手研究者のグループで私もメンバーに入っておりますけれども。そういう人達が積極的に残すと言っている集落のことを「種火集落」というふうに呼んでおります。

で、そういう種火集落に対して何らかの公共投資をしていくことによって、そこにむしろ若者が増えていったとかですね、そういう事例というのはあるというふうに思っております。まあそれが、ダムであるとか水特法であるということと結び付いているかどうかというところまではまだ詳しく調べておりませんが、そういうケースももしかしたらあるかもしれないので、撤退と種火集落というような観点を含めた形での小島顧問が推薦される講師の方とはちょっと違う観点から、その講師の方は農山村はどちらかという人口は全体的に減る一方だということだけをおっしゃってるようなんですけども、それだけではなくてやはり戦略的に農山村にそういう活性化させる拠点みたいなものは必要だということから解説をしていただける方というのを考えてもいいのかなということを考えているところです。

現時点では、まだこういう段階で何も決定が出来ておりません。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。第10回については、ダムと地域の振興ということですが、まあ割と広く捉えてということですよ。公共投資と地域という観点で小島顧問から人口減少化の中での公共投資のあり方ということで、蔵治委員から今もう少し何て言うんですか、農山村の有り様ということについての展開を考えてみようということ

での今ご提案というふうに受け取ってよろしいですか。

じゃあ、これについてはもう少し時間が掛かりますか。決めていくのに対して。

(小島政策顧問)

ちょっと皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。

(戸田リーダー)

どうでしょうかご意見。原田さん。

(原田委員)

はい。いいと思います。あの、とても興味深く感じました。その後のことをやっぱりきちっと考えること大事なので、すごく未来を感じる回になればいいなと思いました。

(戸田リーダー)

富永先生、いかがでしょうか。

(富永委員)

えっと、そうすると何か両方とも一般論みたいなのかなあと思うんですが。設楽ダムに関連する地域振興という観点では何か必要ではないですか。

(原田委員)

そういえばあのサイドイベント必要ですね。これ、地域振興。第9回の時も11時からのダムサイト視察以外にその現場のサイドイベントと、今この第10回もサイドイベントとしてちょっと考えたのは・・・今、いいですかサイドイベント。

あの一、その地域の製品の販売ですね、こっち奥三河ですよ。次がこれ新城ですよ。その地域の生産物の販売なんかをしたらいいですね。どうでしょうか。

(戸田リーダー)

サイドイベントは地域のことが分かるようにという、そういうものをサイドイベントで取り上げていこうと。こういうご提案ですかね。それは製品の販売という形でしたらどうでしょうかということですが、えーっとまずは案からですね・・・に2つをどういうふうにするかということについてですが。割と大きく捉えているということですよ、この場合は、構造を捉えるということで、ダムエリアに起こる2つの諸相ですよ。公共投資という諸相とそれから中山間であるということの背景。その2つから、その状況を見ていこうということ、あんまりどちらかという現地色にしないという展開のように、そういうふう捉えた方が分かるだろうということですよ、論点として。どう

でしょう。はい。

(小島政策顧問)

えっと、前回ちょっとお話しをしたのは、まあ小峰さんは元々ずっと霞ヶ関に居てそこから見た地域振興をやって来た方ですね。あの、国交省の国土計画局長の前に国土庁でも地方振興局の審議官をやってますから、国土庁ではずっと地方振興の仕事をしてきた方なので、そういう意味ではまあマクロにこう見ているんですよ。人口動態も含めてマクロに見て。で、色んな地域のケーススタディを見ながら論じます。

だから設楽ダムについてこれは良いとか悪いとかという議論ではなくて、フレームの話がされる。中央公論にあるように書かれた訳ですが、地域の再生や経済活性化という観点からすると、公共事業はその手段としては適当ではないんだと、公共事業は終わってしまえばそれで終わりなんです。

で、地域再生とか活性化はそれ以外の手段、地元の若者が定着をするとかですね、そういう地域の産品を活かしたそういうところにむしろ投資しないと人は居着かないということですね。

だから、少子高齢化っていうことが人口的に見るとある日突然とは言いませんが、その本当に無駄が無くなっちゃうという臨界点が来るということが統計的に見ると分かっている訳だから、そこに対する対策をしないとその地域が再生されないということが書かれていたので、多分そういうことなのかなと。

で、もう一つは個別の事例を見ていってですね、もう少し細かくミクロ的に見ていって現実に行われている事柄、富永先生がおっしゃったように設楽町に大量の資金が投下される訳ですが、地元負担30・・・早く言うと30億で900億の鯛が釣れる訳ですよ。そのこと自体が地域の振興ということを考えた際に有効なのかと、今まで使ってきた水特法というその海老鯛方式がですね、有効なのかという観点から説明が出来るかといと。

で、それは本当に振興されるかどうかは計画ですから今のところ。されるんだという説明だけだから。でも同じ方式は各地でやられてきてるから、海老鯛方式はですね。それで成功したという事例があれば、これこれこういう条件の下で水特法あるいは公共投資が成功して、その村が活性化して若者が居着いてんだという事例があるのかっていうことですね。

で、だから本当は設楽町でということなんですけど、設楽町の説明もしていただきたいとは思いますが、その効果判定が分からないんですよ。どうせ・・・どうせと言っちゃあいけないんですけど、それはそうなるであろうということだけですから、だからなったのかどうかなんです。そういう例があるだろうかということなんです。

だから、設楽町そのものを捉えてはいないけれども、その仕組みが適用された場所

を見ることによってその設計図は現実のものなのか、いや単なる物語で終わっていて、いわゆる予算は消化されたけれども地域振興は出来なかったのか、予算は消化され地域振興が出来たのかということをもつて説明出来ないかということですね。

どう・・・で、役所はね大抵予算は消化しました、ピリオドなんですよ。マルなんですよ。例えば900億円使って道路を造りました、何々を造りました、しっかり仕事をしました、ピリオドなんですよ。

で、問題はそれによって地域が振興されたか、再生されたかというところがその効果判定なんです、行政評価はそういう評価をしないですよ。だから、そういう評価が出来る今色々な事例で出来るか、出来る人がいないかっていうことがもう一つの課題で、いかがでしょうかという、蔵治先生。

(蔵治委員)

えっと、それで、そういうことなんで勿論私も考えたんですけども、まあ恐らく居ないだろうということなんですよ。

そもそも地域振興っていうのは別にダムだけの問題ではなくて、農林水産業等様々な施策として行われていることなので、その地域振興が出来たとか出来ないとかいうことをまずどうやって判定するのかということも様々な基準があるでしょうし、それが水特法があったからということをも証明することだってほとんど不可能ですよ。

で、ですので私はもうその例えば全国を網羅的に調べた結果、これが成功事例だということをも客観的に説明出来る学者の先生とかは恐らく居ないんじゃないのかというふうには推測はしています。

それでそうだとしたら、もうその結局は本当にミクロな世界で個々の現場で地域振興のために毎日汗水を流してる方ってのは一杯いらっしゃることは事実で、その中には地方公共団体の職員の人も居れば、完全に独立したNPOとしてどこからも支援も受けずにやっている人も居れば、あるいは国交省ダム管理所等と密接な連携の下にやってる方とか色々な方がいらっしゃいますよね。

そういう方々の本当に現実に直面している、まあこれまで自分達が成功してきたと胸を張って言える方も居るかもしれないし、今抱えている課題も色々あるかもしれないけれども、そういうミクロな本当に現場に密着してやっている人の話を聞くってことしか出来ないと思うんですよ。

で、まあそういうことで先ほど矢作ダムとか、そういう具体的な事例を挙げたのはそういう意味合いです。

ですので、もし適任者が居るといことなんでしたら、見つけられればいいと思えますけども、現時点では正直小島先生のご提案に適うような方、適任者というのは少なくとも学者といったようなレベルではなかなか難しいのかなという気がいたしております。

(富永委員)

ちょっと戸田先生ご専門なので、いかがでしょうか。

(戸田リーダー)

ダムだけでっていうのが私もちょっと思い浮かびません。色んな諸相がそこから発生しますから、その諸相を取り上げることは出来ると思いますけれども。

えーっと、どういうふうにしますかねこれは。一つは小島先生のマクロな話。これはこれで理解出来るんですが、ミクロの部分をどういうふうに取り上げるかっていうのはまあいくつかストーリーはあると思うんですけども、やり方っていうのは。

類似した例でどのようなこと、それは振興のさっき言われたように振興って色々あるので、そこから出てきたものはどんなものだっていうのを一つのエリア、矢作エリアなら矢作エリアでもいいんですが、そこを見てどんなことが起こってきたんだっていう知見を得ることは出来ると思うんですが。

(小島政策顧問)

いいですか。

(戸田リーダー)

はい、どうぞ。

(小島政策顧問)

愛知県のホームページにある設楽ダム、設楽町の振興っていうホームページにまだ掲げられているのですが、それを見ても結局、水特法でこうなりますということで止まっちゃう訳ですよ。

で、そうすると水特法を作ってそのスキームで地域振興をするという大本は国土交通省になってしまうので、そうするといわゆるダムを造ることによって地域も潤います、振興しますという歌い文句でやっていくと、国交省本体になってしまうということなんです、多分戸田先生もおっしゃるようになりますね、国土交通省の河川だとダムの領域だけでしか物事が言えなくて、しかしダムの領域だけでその逆に言うと地域が振興すると言わないと地域振興の説明出来ない。

で、実際はその農林水産業であったり他のところと絡むんですが、そのダム関連の事業がいわゆる突出する訳ですよ、その地域において。

で、他はある意味じゃあもの凄く小さな予算で、ダム関連で造られる物だけが突出するというその地域振興の形だから、それだけのお金を投下する、まあ巨大なお金を投下する国土交通省の守備範囲がやっぱり決定的に重要になるんじゃないかと。

だからそこが責任を持ってこの村は無くなりませんよと、若者がたくさん集まってで

すね大丈夫ですよという説明をする責任があるって言えばやってもらえばいい。  
だけどこれ無理ですよきっと、元々違うんじゃないかと思うのですね。

(富永委員)

あの、まあ国がお金をね地域振興で出すということなんですけど、実際それを使って地域振興するのはその自治体じゃないですかね。

だからそこがちゃんとやってないから、お金、出来ないってということじゃあないですかね。そうではないですかね。

(小島政策顧問)

いやあのね、水特法で落ちるお金が何でも使っていいとふうになったら、いわゆる一括交付金みたいにですね何でも使っていいですよってくれれば愛知県なり市町村の財布に入れて勝手に使わせてもらいますということになるんだけど、そういうものでみんな紐付きなので、そこの元が何でもいいですよっていうことになってないというのは、これに使うなら大丈夫というようなメニューはあるにしてもですね、そこで縛っちゃったらいくら自治体の方でこうしてああしてと思ってもなかなか身動きが取れないですよ。まあメニューの範囲内では出来るにしても。

(戸田リーダー)

いくつか論点が出てきてるとは思うのですが、一番最初の時に出ました水特法の内容を明らかに、明らかにとか理解出来るようにするというような話があったような気がするのですが、つまりダムがあったら何があるんだというちょっと原点に戻って、なかなか分からないところがあるので、その構造を明らかに説明をするというのは一つの知見を与えるというふうに思うのですが。

ですから今のでいうとその非常に大きな人口変化という構造と、水特法の構造のようなこと。

(蔵治委員)

いや、何かそれはそれこそその全国一般論的な法律論みたいな話になって、小島顧問から推薦された小峰先生に説明出来るんじゃないですかね、国土庁にいらっしゃって。

(戸田リーダー)

蔵治先生の認識はそうでしたね。

(蔵治委員)

私はそういう法律論的というか非常にマクロ的な仕組みっていう話だったら、多分こ

の方のほうが適任という感じですね。

もう一人の演者もそういう中央官庁、霞ヶ関で仕事しているような人が並ぶと私はあんまりバランスが良くないと思っているのですが、やはりミクロな観点あるいは市町村なり市民団体的な観点というところから見てっていうことが必要かなと思うんですけども。それこそ、そこが難しいですけども。

(戸田リーダー)

例えば・・・いいですか、例えばちょっと今マクロ機能はなんとなく今分かったということで、ミクロ機能をやる時水特法を説明するというのはどういう説明の仕方というのはあるのですが、ディスカッションの時にその内容を良く聞くというか、疑問を投げ掛けていくという有り様もあると思うのですが、提示型、二点を提示、講演の時二点の提示、構造提示とその事業提示をして聞いていくという。

(蔵治委員)

あと、この間の前回の会議であったように、その実際に設楽ダムにおいて、その愛知県が地域振興にどういう、まあ愛知県だけじゃないですけども地域振興にどういうお金をどう使うかっていうことは説明出来ると愛知県の方おっしゃってたんで、それはその講演とは別にその時間を設けて愛知県からの説明っていうのは入れて、そこでその水特法の仕組みはこうなっているということも入れられるじゃあないかという気がしますけれど。

(戸田リーダー)

仕組みだけなら・・・まあどうですかね、これ色々意見があるということで、まあ大体水特法もこれでいいのかということもあるでしょうから、それになってくると考えた人というか、そこからやらないと分からないということになると思うのですが。

委員はよろしいですか、他、まあ色々もうちょっと意見聞いてみましょうか。

ちょっと待ってくださいね。

(原田委員)

二つ、ミクロとマクロ、マクロとミクロとあって、それで細かく水特法が分かるように、その県の方がお金をどう使っていくのか、水特法と二人なのかも分かんないですけど、使う側と与えた側というのがディスカッションの時になってことですかね。

県が、じゃあこの設楽の場合はどんなふうにお金を使うのかという計画、お金をどう使うかっていう計画、これがまずこの回には必要ですよ、数字で明らかになるのであれば。

で、それを受ける地元側が欲しいというのが富永先生さっき地元の方ですよ、

その人居ないですよ、まだ。

で、例えとしてこの近隣の地域で見つけることが出来るというのが蔵治先生の中にあつた方々ですかね。

実際の、実際にリアルにこの地域の方っていうのをどうするかっていうのが今・・・からなんですよ。でもそれ、これからですよ。

(戸田リーダー)

何となく私さっき思ったのは、それは質問でね、それを聞きたいことっていう、色々な人が集まって地域の人が集まる訳なので、質問していくとかディスカッションの中でそこを炙り出していくっていいですかね、そういう構造が一つは考えられるだろうというふうに思ったのです。はい、どうぞ。

(小島政策顧問)

あの一設楽ダムに関して、いわゆる公共投資がどうなるかっていうのは、あるいは地域振興でどういうお金が出て、どういうことが予定されているのかっていうのは今の計画を話していただければそれはそれでいいということですよ、蔵治先生。

それは愛知県であっても、国土交通省であっても今の計画を説明するだけなんだから、それが良いとか悪いとかではなくて、それはそれで終わると。

で、それは講演ではなくて情報提供、理解をするための情報提供ということは必要なんですよっていうことだから。

それは議論を進めるために、基礎知識としてあつた方がいいと思います。で、その上でいわゆる地域振興という評価的な議論をマイクロなっていうか現場の感覚でお話出来る人ということを探していくということですかね。

で、私が言ったのはその設楽町のケースだとそれは将来そうなるだろうということなので、その色々な事例がもう既に積み重ねられているからこうなっている、こうなったということが話せると単なる計画ではなくてリアリティがある話になるのではないかと。そんな人は居ませんかっていう問い掛けですかね。

ただ昔と条件が違うのは、ダムをどんどん造ってた時代はまだ高度経済成長の時代だし、まだ景気良かった時代だし、人がいわゆるこういう少子高齢化でどんどん居なくなっていくということが顕在化していない時代なので、与えられている条件は少し違うとは思いますが、それでも事例というのは意味があるかなというふうに思っています。

(戸田リーダー)

えーっと、ではちょっとフロアーも聞いてみましょうか。

はい、どうぞ。

(傍聴者)

あの、成功例がなかなか無いというのですが、ダムを起爆剤にして町興しをしようと考えておる人はおる訳ですよ。現在の設楽町長がそうです。

だから、このお金をもらってこのお金でこの町をこういうふうにしていこうと思っ  
ている訳ですから。そういう人を来てもらって話をしてもらうのも一つ方法だと思います。

ちょっと今ここに・・・ごめんなさい。ちょっと時間が掛かるかもしれませんが設楽  
の広報が出ています。

ちょうどこれ、昨日私の手元に届いたんですが、町長就任のあいさつの中に全部それ  
書いてあります。

で、例えば「設楽町におきましては農林水産業の衰退、過疎化、少子高齢化など町づ  
くりの根幹に関わる課題を抱え、町の元気が失われつつあります。こうした状況の中、  
私はこの選挙で住みやすく、元気で潤い明るく希望が持てる町を目指したということが  
書いてあって、そのためには基盤整備や高齢者福祉のより一層の充実に重点的に取り組  
んでいくことを申し上げてまいりたい。具体的には、住民生活や文化の向上に繋げるた  
め、愛知県と約束しました国道・県道を今以上の高規格道路として整備を進めます。

また、町道・林道などについても、町民の要望に応えるよう整備を進めます。さらに  
下水道や合併処理浄化槽、郷土資料館などの整備を具体化するなど住みやすく安心し  
て生活が出来る環境を作ることが重要であると考えています。

こうしたことを具現化するためには、確かな財源の確保が重要であります。設楽町は  
ダム問題に取り組むこととなった40年間の間で、ダム建設計画を受け入れることと引  
き換えに、町民の生活に必要な各種事業を早く確実に進めることとして、これに  
取り掛かったところであります。財源につきましても国や県、それして豊川下流の5市  
との取り決めに基づいて、確保されることとなっています。

今後ダム関連事業を積極的に進めることで、この町に暮らす人たちに大きな幸せがも  
たらされ、更には若者が住み続けることができる環境を作り上げることが出来ると思  
います」ここまで書いてある。

だから彼はこのダムマネーで環境整備をやって、それで町が潤うというふうに述べて  
いる訳ですから、そういうことを堂々と述べてもらったらいと思うんです。

で、一方同じページですよ。ここに設楽町の人口というのが出ていまして、今月1か  
月で減って人口が転入8人転出が15人、出生が3人、死亡が8人、マイナス12人、  
世帯もマイナス13戸。それで12人で13戸というのは変だなあとと思いますけど、と  
にかくですね、この割合でいくと1年間に150人位の人が減る訳ですね。10年で、  
ごめんなさい。そうですね。そうやって考えちゃうとえらいこっちゃなあと。一方で思  
いながら、一方ではダムのお金を財源にして、町を暮らしやすい町にしますとこの人お  
っしゃってる訳です。だからそういうことを堂々と述べてます。

何をこことこことここを、そういうことをやると町は活発になりますよと言っている

訳ですから。それに対して、そうじゃないでしょという意見が出て、そこで地域振興にダムが役に立つんですかという話を盛り上げていただいたら、話が盛り上げれるんじゃないかと思うんですけど。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。あのちょっと時間がもうありませんので、これはご担当委員でちょっと詰めていただくということでよろしいですか。

それでは第10回について、議論だけしたということですが、出たことをちょっと付けていただくというふうに思います。

(原田委員)

あと補足でごめんなさい。サイドイベント奥三河は奥三河、えーっとその、NPOさんで呼びますけどいいですか。2月15日、9回の。

(戸田リーダー)

9回は、場所さえ問題無ければいいと思いますね。

(原田委員)

あとですね、きっと今回一番いいと思いましたが奥三河の産品を売るチームですので、そのチーム呼ぶとズラズラとこんにゃくとかソフトクリームとか・・・。

(戸田リーダー)

そりゃあいいでしょう。

(事務局)

よろしいですか。奥三河総合センターの方で確認しないと、私どもちょっと今明確な返事が出来ませんので、その点は今日はちょっと。

(戸田リーダー)

それは、多分問題ないと思いますけど・・・。

(原田委員)

なのでちょうどいいかなあとと思ひまして。地元食が出て。

(事務局)

管理者の方に確認させた上で、ご返答させていただきます。

(原田委員)

両方、10回の方もお願いします。やれるかどうか。

(戸田リーダー)

10回の場所ですが、時間と場所だけを決めておきたいということで、日にちは3月の何日でしたかね。日にち一応前に決めちゃってましたねえ。3月の・・・そういうことですね、今のところは。3月21日ということで今調整していますが。

(原田委員)

その前後で講師の方のご都合聞いて、変更出来るといいですね。

(戸田リーダー)

で、この小峰先生は、一応これでいいということになってますか、3月21日で。ちよっとなかなか条件厳しいですが。

(小島政策顧問)

連休ですね。

(戸田リーダー)

3月なかなか時間が取りづらいということで、これは21日だけしか空いてなかったんですか。ちょっと私はよく覚えてませんが。他、前後の日っていうのは。例えば3月1・・・議会か、議会ですか、3月は議会無いですよ。

(事務局)

いや、議会はあります。

(戸田リーダー)

けどまた小峰先生の都合もありますよね。もし変えたら。それはこれで決定かな。

(小島政策顧問)

今のところメンバーが・・・。

(戸田リーダー)

21なら合うということ。

(原田委員)

第2希望決めましょう。

(戸田リーダー)

それは可能ですか。メンバーの予定と、もう一回全部合わせ直さなければならない。出来れば21日でお願いしたいと思いますが。

じゃあ21日で一応進めていただいて、どうしてもダメな場合にもう一回調整するということになりますか。

(小島政策顧問)

もう一回・・・早めであれば大丈夫なんですが、このメンバーが・・・。

(戸田リーダー)

かつ場所の問題もありますしねえ。じゃあもう1ケースだけ取ってみますか。取れる取れない含めてですけどねえ。あと、取れるとしたら29日とか、15日とか。

(蔵治委員)

22、23というのはダメなんですって。

(戸田リーダー)

22はダメ、前確か聞いたと思うんですけど。それでほとんど合わなくてこの日になったんだと。

(原田委員)

23は私大丈夫です。

(戸田リーダー)

23日私がダメです。

(蔵治委員)

じゃあ一個も他に無いんじゃないか・・・。

(戸田リーダー)

多分それで21日になったんじゃないかと。

(蔵治委員)

15、16は大丈夫。

(原田委員)

16大丈夫です。

(戸田リーダー)

15はいいけど16は・・・。

(原田委員)

9は早すぎるんですよ。

(蔵治委員)

そこはダメですね。だから他の、ここの都合でもうダメなんだ。

(戸田リーダー)

21日で。申し訳ないですがそれでご調整ください。

それで場所がですね、一応時間的には午後ということで、1時から通例ということで、よろしいでしょうか。

(原田委員)

午前は会議で。

(戸田リーダー)

ということになると思いますね。

(原田委員)

前やったところと同じ・・・。

(戸田リーダー)

それで、新城が空いてないということなので、ということですね、ちょっとそれは状況を教えてください。

(事務局)

よろしいですか。私ども前々回の時に新城市内の第1候補、それから第2候補で豊橋市内ということで、委員の方からもご提案をいただきまして、探しまして、新城ですと

第5回の時にやりました新城文化会館というのがございますけれども、大ホールがオーバーホールしているので、3月一杯は使えないというお話をいただきまして、新城市内の他の場所も探しましたがけれども、21日はもう空いているところがない。

あとは、まだ今空いているかどうかわかりませんが、6、70名で良ければ確か空いているところは、今も空いているかちょっと分かりませんが、あったのはそれはまあちょっとそれは候補外ということですから、新城市内の場所はないという状況でございます。

豊橋市内も21日ということですとお話を聞いておりましたので、いろいろと調べましたけれども、空いているところはありませんでしたので、出来れば愛大の豊橋校舎というところをお願い出来ればと思っておりますけれども。

(戸田リーダー)

そのような今状況で、どうしても無ければ愛知大学は空いてたということですね。

(事務局)

愛知大学豊橋校舎の方は、その日は空いているということで確認は取っています。

(戸田リーダー)

どうしても無ければ愛大ということになります。

(傍聴者)

設楽じゃだめですか・・・。

(蔵治委員)

ホントはねその地域振興、特に水源地の振興を議論するというのであれば、設楽町の方がいいという意見は前からありましたけれども、それは何でダメになったんですって。

(戸田リーダー)

まあ、場所、2月が設楽でということで、次は今年度最後ということで。新城か豊橋でっていうようなことであつたと思いますが。

(傍聴者)

一番関心があるのは設楽町民ですので、2回続けて良ければ設楽町でやって欲しいと思います。

(小島政策顧問)

設楽町はどこでやるんでしたっけ、次は。

(事務局)

設楽町は奥三河総合センターという場所になりまして、あの、大きなホールがござい  
ますけども、ただ3月21日が空いているかどうかというのは、私どもまだ確認はして  
おりませんので、今の段階で設楽町でということは、確認の上という形になろうかと思  
います。

(傍聴者)

特産物振興センターという会場と、もう一つは田口高校の体育館を使わせてもらう手  
法があると思います。

(戸田リーダー)

えーっと、委員の意見はいかがですか。

(小島政策顧問)

僕は別にどこでもいい。

(戸田リーダー)

どこでもいい。

(小島政策顧問)

あの、この豊川流域であれば。名古屋とかなんかは違うかなとは思いますが。

(蔵治委員)

難しいですけどね、その新城っていう、新城が第一希望っていう話が出た時に、まあ  
新城も水源地で上流で水源地であるっていう話だったとは思いますが。

あと、設楽町にすると、そのやっぱり設楽町民の人は来れるんでしょうけど他から行  
きづらいとかいうようなこともあったとは思いますが、ただ、その例えば豊橋で、設  
楽町エリアの地域振興を議論するっていうのが、何かこう若干、何かこう霞ヶ関から地  
方を見てみたいみたいな雰囲気にならないかなということもちょっと心配で、だから、設楽  
町も候補として検討したらいいんじゃないのかなと思いますけど。

(小島政策顧問)

あの、多分ね、新城が一番真ん中でね、いってことなんだと思うんですよね。あの、

いわゆる他の人も集まりやすいっていうことと、それから、あの地元だとね、多分県庁の方もお考えになるんだろうけど、あまりにも生々しくなっちゃうんじゃないんでしょうか。あの、たぶん人は集まると思うんですけどね、そのものですから。

(傍聴者)

あの、新城の会場でよく使うのは新城観光ホテル。そこの大きなホールがあって、そこはそんなにお金がかからないですよ。そこ使えば多分 100 人以上入れると思いますけどね。

(戸田リーダー)

あの、新城をもうちょっと探ってみますかねじゃあ。県は余力ありますか他に探す……。

(事務局)

よろしいですか。

(戸田リーダー)

はいはい。

(事務局)

あの、新城でもうちょっと他を当たれという……。

(戸田リーダー)

そういうことです。

(事務局)

分かりました。それは検討させていただきます。

(戸田リーダー)

じゃあもうちょっとお待ちください。他のエリアでの探すことを考えてみましょう。えーっと、それではちょっと時間がですねありませんので、その他ということで何かその他の案件があるでしょうか、よろしいでしょうか。

(富永委員)

えーっと、12月になったら開催する……。

(戸田リーダー)

1 2月は、あの今ので第8回が良ければ特に開催しなくても。あっ、第9回が良ければ、文章についてはメールでやり取りということでよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

(原田委員)

はい、24日ですね。

(戸田リーダー)

24日は無しということで、はい。それ以降についてはちょっとまだ日程が立てづらいですよ、ですので2月の段階で日程を考え……。

(蔵治委員)

その10回の広報の締切とか、多分あるんじゃないかと思うんですけど、そこまでに10回決めないと……。

(戸田リーダー)

その辺ちょっと、はいはい。

(事務局)

リーダーよろしいでしょうか。あの3月の21日ということでございます。それである広報あいちが月の最初の日曜日に発行ということになりまして、その原稿締切が前月の中旬ぐらいまでということになりますと、3月に載せて中3週でよければ2月の半ば頃でも大丈夫と。

その3月21日の中3週が短いというお話であれば、2月の広報あいちに載せますので、そうしますと1月の半ば頃という形になりますけど。

今ですね、あの場所がちょっとまた変則的になりましたので、その辺位までにはお決めいただきたいという形になると思います。

(戸田リーダー)

1月の半ば。

(事務局)

ええ、あの2月の広報あいちに載せようということであれば1月の半ば、3月の広報あいち、3月ですと第一日曜日は……。

(戸田リーダー)

では12月24日はあまり変わりませんか。1月半ばだったら。

(事務局)

3月2日になりますので、そうしますと2月の半ばぐらいで大丈夫という形になります。

(戸田リーダー)

えーっと、まあほとんど焦点は10回になりますが、12月24日では早いということであれば、1月半ばをもう一回再セットするということになります。まあ、そうしましょうか。

えーっと、じゃあ13日の週位から聞いてみましようか。はい。13日の週位から聞いてみましようか。13日は祭日なんで避けて、14・・・。

(原田委員)

大丈夫です。

(戸田リーダー)

14大丈夫ですか。14大丈夫ですか。富永先生は。

(富永委員)

家に帰らないかん。

(戸田リーダー)

ああ、そうですか。

(富永委員)

時間は。

(戸田リーダー)

大体午前ですね。

(富永委員)

12時前には帰らないといけない。

(戸田リーダー)

着くということですか。じゃあ無理ですね。15日。

(原田委員)

大丈夫です。

(富永委員)

ダメですね。

(戸田リーダー)

ダメ。16日。

(原田委員)

ちょっとダメです。

(戸田リーダー)

17日。

(蔵治委員)

17はちょっとダメですね。

(戸田リーダー)

次の週行って20日。

(原田委員)

大丈夫です。

(戸田リーダー)

大丈夫ですか、大丈夫ですか。富永先生、大丈夫ですか。じゃあ小島先生……。

(蔵治委員)

20日で2月号広報あいち間に合うんですか。

(事務局)

よろしいですか。あの今広報あいちにですね、どこまで載せるかというお話でですね、テーマと場所と日時が決まれば……。

(戸田リーダー)

いつもどこら辺まで、いつもはそこまででしょ。

(事務局)

あとは講師の方とかは載せてますけども、講師の方はそういうところまでで良ければ・・・。

(戸田リーダー)

いやいや、20日で広報あいち2月号間に合いますかということです。

(事務局)

あの締切としては多分ギリギリ。

(戸田リーダー)

間に合う。

(事務局)

確認しないとですね、20日でもいいのかどうかというのは、ちょっと確認をさせていただきたいと思いますそれは。

最終入稿がどの時点で間に合うのかということは、すいません私どもでは判断できませんので、それは確認をさせてください。

(戸田リーダー)

それで今、日程を決めようということになっているので、2月号載せるんだったら、1月の半ばということによろしいですね。

(事務局)

1月の半ばということで私どもは聞いております、はい。

ただ、半ばが20日なのかというのは、ちょっと具体的に広報課の方に確認しないと、あの今確定したご返事はちょっと出来ませんのでそれはご了承ください。

(戸田リーダー)

じゃああれですね、とにかく20日に開くとして、あの、場所とそこまでだったら開けなくてもできるし、開ければ講師までということで、20日以前は今のお話だと難しそうですね。ですので20日の午後がよろしいですよ、東京からおみえになりますから。20日の午後1時ということで、いつもと同じ東三河総合庁舎・・・はい。

(事務局)

それもあの今もらっている先回月曜日の時いただいた予定では、午後は大丈夫というふうに一応ありますので、あれからちょうど1週間経っておりますので、それも改めてご連絡させていただきます。はい。

(戸田リーダー)

概ねそこ、仮にね。じゃあ、えーっと1月の20日、1時ということでお願いします。じゃあ以上で今日の議題は終了ということでお願いします。はい、どうぞどうぞ。

(傍聴者)

市野ですが、前回議論していただいた豊川の河川事業の現地視察の回ですが、河川事務所と連絡をとりました結果、前向きに検討させていただくということだったんですが、日にちの決定までは出来ないということなんで、まあ今日はそこまでのご報告です。以上よろしくお願いします。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。それじゃああの事務局の方で。

(牧原土地水資源課長)

どうもありがとうございます。これをもちまして第19回の運営チーム会議を終了いたします。

この後、午後1時から第8回の県民セミナーを開催いたしますので、ご参加いただける方はまたお集まりください。

なお、この会場はですね、会場管理者の方から飲食をですね、遠慮してくださいということでございますので、どこか食事の場所をですね、お探しいただいてよろしく願いしたいと思います。